

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

フレイホール(体育館) 夜間利用についてのご案内

Nightに運動しないと！

対象期間

令和5年1月5日（木）～3月31日（金）※月曜休所

利用対象団体

青少年教育・体育・スポーツ活動等の社会教育団体

（例）部活動、学童保育、子ども会、育成会、

放課後等ディサービス、サークル活動 等



申込方法

①お電話で空き状況をご確認ください。（0940-62-2511）

※原則、利用希望日の1ヶ月前を過ぎてから問い合わせ・受付開始

※宿泊利用と合わせての利用也可

②電話確認後、申請フォームの入力・申請書の提出をもって申込完了

利用について

【利用料】無料

【利用人数】最大100人

【夜間利用時間】

16:30～21:00

（通常利用 9:00～16:30）

※道具は持参（一部貸出有）

※利用、コロナ対策については
各ガイドラインをご覧ください。



バスケットボールコート 1面

バレーボールコート 1面（アンテナ無）

バドミントンコート 1面



福岡県立少年自然の家

「玄海の家」

〒811-3501 福岡県宗像市神湊1276

TEL 0940-62-2511/FAX 0940-62-2513

<http://www.fsg.pref.fukuoka/genkai/>



令和4年度 「玄海の家」 プレイホール（体育館）夜間利用に関するガイドライン

1 夜間利用期間・利用時間

令和5年1月5日（木）～令和5年3月31日（金）の16：30～21：00

※通常利用時間9：00～16：30

※休所日（毎週月曜日）を除く

2 夜間利用の対象となる団体

原則として、以下の体育・スポーツ活動の社会教育団体を対象とする。

① 小・中学生を対象とする青少年教育団体、体育団体、部活動

※学童保育、放課後等デイサービス、子ども会、育成会も含む。

② 高校生の部活動

③ 大学生の部活動、サークル活動

④ 近隣地域（主に宗像市、福津市）の社会人のサークル活動

3 夜間利用申し込みの方法

① 直接、電話にてPH利用状況の確認、夜間利用の申込受付を行う。

利用希望日の1か月前を過ぎてから受付可能とする。

② 電話受付の後、利用申請フォームの入力、利用申請書の提出をもって、利用申込が成立する。

※申請書類様式は、「玄海の家」ホームページ参照

4 夜間利用について

① 受入

ア. 活動時間を20：30までとし、21：00を退所完了とする。

通常の利用時間から継続して活動することもできる。

イ. 利用可能人数を最大100人とする。原則、1団体のみの利用とする。

ウ. 利用希望日に宿泊する団体がある日の利用はできない。

エ. 諸事情により、夜間利用期間の変更を行う可能性がある。その場合、「玄海の家」ホームページにて連絡する。

② 利用当日

ア. 施設利用料は無料とする。

イ. ごみは持ち帰りを原則とする。

ウ. 活動時間までに、団体代表者による入所の手続きを行う。その際、利用者名簿（指導者を含む）を提出する。

エ. 自家用車での来所は可能だが、駐車場での交通整理は団体で行う。

オ. 夜間利用団体への食堂を利用した食事提供は行わない。

③ 留意点

(1) 感染症予防対策の徹底

- ア. 基本的な感染症予防の徹底をお願いする。以下の点を『安全を守る行動原則』として利用者全員への伝達、実施の励行をお願いする。
- ・指導時、応援時、運動時以外の「マスク着用」
 - ・「手洗い」「手指消毒」の励行
 - ・「換気」の徹底
 - ・「三密」を避ける「セーフディスタンス」の確保
- 『安全を守る行動原則』にご理解いただけない団体の利用は認めない。
- イ. 道具等については、他団体との共有を避けるため、「持参」を要請する。
- 「玄海の家」貸出物品を利用する場合は、使用後に団体で消毒を行い返却する。
そのための消毒用アルコール、布巾等は団体が持参する。
- ウ. 本所ホームページに示す『新型コロナウィルス感染症に対応した「玄海の家」利用ガイドライン』の内容を団体利用者全員に周知するとともに活動中の履行を徹底する。

(2) 施設利用について

PH 後方の床の老朽化が進行しているため、一部立ち入り禁止区域とする。

【問い合わせ】

福岡県立少年自然の家「玄海の家」指導班

〒811-3501 宗像市神湊 1276

TEL : 0940-62-2511 FAX : 0940-62-2513

E-mail : shonenshizen-dantaiukeire@pref.fukuoka.co.jp